

地域貢献活動基本計画

平成 23 年 3 月 18 日

山梨県知事 横内正明殿

住 所 東京都八王子市南大沢二丁目 25 番 209 号  
氏名又は名称 株式会社フォレスト  
代表者の氏名 代表取締役 多田 高志

担当者 ショッピングセンター事業部 丸山 洋之  
電話 042-670-6546

大規模集客施設等の立地に関する方針（第 4 章 4（6）①）により、次のとおり提出します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 (仮称) フォレストモール富士河口湖  
所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町小立字白木 4286 番 1 外
- 2 地域貢献活動担当窓口  
(1) 部署名 ショッピングセンター事業部  
(2) 担当者職氏名 部長 丸山 洋之  
(3) 連絡先電話番号 042-670-6546  
(4) メールアドレス maruyama@forest-mall.co.jp
- 3 営業年度  
毎年 4 月 1 日 ～ 翌年 3 月 31 日
- 4 開業日時  
平成 23 年 3 月 24 日予定
- 5 地域貢献活動基本計画の内容  
(別紙のとおり)

## (別紙)

事項	項目	地域貢献活動の内容 (具体的に記入)	実施時期	目標数値 (できるだけ記入)
1 地域づくりへの協力	①地域貢献担当窓口の設置  ②商圏内の中心市街地や商店街の活性化の取組への協力  ③商工会議所、商工会等への加入  ④市町村が進める地域づくりへの協力  ⑤景観形成、街並みづくりへの協力	表紙の通り設置致します。  関係各位と協議しながら、地域の企業市民として協力の促進をいたします。  テナント事業者に対し、河口湖商工会への加入を促進致します。  関係各位と協議しながら地域づくりへ協力致します。  景観形成、街並みづくりへの協力、配慮を踏まえ、計画地が立地する富士河口湖町の町役場、小立土地区画整理組合と協議を重ねております。また建物配置、屋根形状、壁面色、緑地配置(面積及び樹種)、施設サイン等については自然公園法に基づく指導を踏まえた計画としており、緑地については敷地の10%以上確保しております。今後、増改築、改修工事等ある場合など、引き続き協力致します。	開業日から  開業日から  開業日から  開業日から  開業日から	
2 地域経済活性化の推進	①地域及び県内の事業者のテナント入居促進  ②県内の卸売業者との取引促進  ③観光のPR  ④地産地消の推進	地域及び県内の事業者10店と、県内2つの金融機関ATMが入店予定です。(開業時)  テナントへの呼びかけを致します。  観光ポスターなどの店頭掲示の協力をテナントに呼びかけます。  各テナントへの呼びかけを致します。	適時  適時  適時  随時	

3 地域雇用確保への協力	<p>①安定的雇用の確保</p> <p>②障害者雇用の促進等</p>	<p>テナントへの呼びかけを致します。</p> <p>各テナントと協議の上雇用の促進を図ります。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p>	
4 地域の防災・防犯、交通安全対策の実施	<p>①災害時の避難場所、緊急時の物資の提供等</p> <p>②地域又は広域防災訓練への参加及び協力の参加及び協力</p> <p>③防犯対策・青少年の非行防止対策の実施</p> <p>④緊急通報体制の確立</p> <p>⑤交通安全対策の実施</p>	<p>避難場所として駐車場敷地を提供致します。</p> <p>防災訓練への参加及び協力を致します。</p> <p>防犯カメラの設置及び適切な照明の設置、警備員の巡回等を実施致します。</p> <p>緊急通報体制を整備し関係各位に周知徹底致します。</p> <p>野立て看板、駐車場内サイン等で入退出の経路を案内し、交通量の分散化を図ります。繁忙時には交通誘導員を適宜配置し安全確保に配慮致します。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>開業日から</p> <p>開業日から</p>	
5 少子高齢化対策等	<p>①県、市町村が実施する少子化対策への協力</p> <p>②育児、介護休業制度活用等の推進</p> <p>③ユニバーサルデザインに配慮した店づくり</p>	<p>各テナントへの呼びかけを致します。</p> <p>各テナントへの呼びかけを致します。</p> <p>子供、高齢者、障害のある人に優しい誰もが利用しやすい施設づくりへの配慮を致します。</p>	<p>開業日から</p> <p>開業日から</p> <p>開業日から</p>	

6 環境対策の推進	①廃棄物抑制対策の実施	テナントへの呼びかけ、協力依頼を致します (レジ袋削減(エコバッグ持参推奨)、簡易包装など)。また発生するゴミは分類ごとに分別致します。	開業日から	
	②リサイクル対策の実施	廃棄物保管施設内で資源ごみを分別し、リサイクル対策に配慮致します。	開業日から	
	③環境美化対策の実施	清掃員を巡回させ、敷地内の環境美化に配慮致します。	開業日から	
	④エネルギー対策の推進	過剰な照明の削減を致します。また省エネ法 (「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく届出も行っております。)	開業日から	
	⑤エコドライブ運動の推進	搬入車両のアイドリング禁止を徹底致します。	開業日から	
	⑥豊かな森づくりへの協力	敷地内の樹木の維持・管理を適切に行います。	開業日から	
7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策		商業施設として長期に営業継続できるよう管理運営会社として最大限努力いたします。また地域と共存して皆様の暮らしを支え、末長く愛される施設を目指して運営してまいります。	随時	
	①撤退に関する早期の情報提供等	各関係先への事前連絡を配慮いたします。	撤退時	
	②後継店の確保	リーシング企業と協力して早期に後継店の確保を致します。	撤退時	
	③従業員の雇用の確保	なし		
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	適切な建物管理により店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止を図ります。	撤退時	
8 その他				